

年末手当3.5ヶ月満額を勝ち取ろう！

2012年度年末手当第1回団体交渉

10月31日、本部は2012年度年末手当第1回団体交渉を開催しました。

JR東海労の要求

1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分とすること。
2. 組合員が納得しない年末手当のカットはやめること。
3. 回答は11月9日までとすること。
4. 支払いは11月30日までとすること。

第1回団体交渉では労使双方が交渉に臨む考え方を明らかにしました。2012年度第2四半期（中間）決算は売上高、純利益とも過去最高を記録する「増収・増益」でありでした。JR東海労は、このような決算ができたのは社員の日夜にわたる安全・安定輸送に対する努力や、休日出勤、災害時対応等、会社施策に協力した結果であり、要求通り3.5ヶ月の年末手当を支給するよう主張しました。一方会社は、今年度の業績見通しは堅調であるとしつつも、円高の長期化、デフレ懸念、冬季の電力供給制限など経営のリスク要因と業務の低コスト化推進、JR東海のボーナスは世間相場に比べ高い水準にあることなどを強調し、慎重に判断するといった考えを示しました。

2012年度の通期業績予想も上方修正し、過去最高の決算を見込んでいます。儲かった分は社員に還元すべきです。JR東海労は堂々と交渉を進めていきます。

次回交渉は11月6日です。

第2四半期決算は過去最高！